

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成20年3月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松市川島土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	新池谷地区	平成20年2月1日
高松市鬼無土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	岡地区	平成17年3月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山田池地区	平成17年3月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	横ノ原地区	平成18年6月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	岡地区	平成19年2月28日
高松市一宮土地改良区	基盤整備促進事業	竹林地区	平成20年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	鹿角支線地区	平成20年2月20日
高松市香西土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	今池地区	平成20年2月12日
舟岡池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	北角地区	平成20年2月20日
〃	単独市費補助土地改良事業 (農道事業)	高木地区	平成19年5月30日
高松市下笠居土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	北山池地区	平成19年7月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	小山池地区	平成19年6月29日
〃	単独市費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	生島2号地区	平成19年3月10日
〃	単独市費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	生島3号地区	平成19年3月10日